
第2回北区子ども・子育て会議 就学前教育・保育部会議事要旨

[日 時]

平成26年4月22日(火) 18:30~20:15

[会 場]

北とぴあ9階901会議室

[出席者]

神長部会長、小俣委員、佐田委員、星委員、堀江委員、荒木(康)委員、小針委員、小林委員、坂内委員、大塚委員、竹内委員、田淵委員

[次 第]

1. 開会
2. 議事
 - (1) ニーズ調査結果報告書について
 - (2) 教育・保育の「量の見込み」及び確保方策について
 - (3) その他
3. 閉会

[配布資料]

資料1	子ども・子育て会議事務局名簿
資料2	就学前教育・保育部会委員名簿
資料3	子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書(4/22案)
資料4	「量の見込み」と実績等の比較
資料5	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」(平成27年度~平成31年度)
資料6	確保方策(仮)

1 開会

【事務局】皆様、こんにちは。それでは、時間が来ましたので、北区子ども・子育て会議就学前教育・保育部会を始めます。会長、お願いします。

【部会長】失礼いたします。よろしくお願いいたします。皆さん、新年度のお忙しい中、子どもたちも新学期で新しい環境になじんでいくのではないかと思います。

国の子ども・子育て会議の動きも、ここ3月、4月と、新しい方針が決まってきました。これからの就学前教育については、どのような方法でそれぞれの自治体を選択していくのか、その方向性が少しずつ見えてきています。私たちが責任をもって、考えなくてはならない時期になってきたかと思えます。今日は、ニーズ調査を踏まえながら、就学前教育・保育について、活発な意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認についてお願いします。

【事務局】では、資料の確認の前に、毎回で大変恐縮ですが、遅くなり申し訳ございませんが、第1回の就学前教育・保育部会の会議録についてです。先週金曜日（4月18日）に皆様にお送りしました。お忙しい中大変恐縮ですが、今週金曜日、25日くらいまでに何かありましたら事務局までお寄せいただくようお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、資料の確認をします。事前に郵送したものと、本日机上に配布したものがありますので、合わせて確認させていただきたいと思えます。

本日配布しております当部会の本日の次第です。A4版1枚、表側だけのものです。そして、事前にお送りしております、資料の1番、子ども・子育て会議の事務局の名簿です。人事異動がありましたので、25年度と26年度で表記をしています。

そして、資料2として、子ども・子育て会議就学前教育・保育部会の部会委員皆様の名簿です。

資料3ですが、本日机上に配布いたしました。「北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」となっています。

資料4は、量の見込み量と実績等の比較（26年4月18日人口推計補正有）のA4両面1枚となっています。

資料5ですが、A4の横になっておりますが、「教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」となっているものです。資料5は1枚郵送しましたが、本日新たに追加資料として資料5-1、5-2、5-3を追加しています。

資料6は、郵送していましたが、一部誤りがあったので、訂正版を本日配布しております。資料6については、本日配布したものをご覧ください。

もし不足がありましたら事務局にお申し付けください。

【部会長】ありがとうございます。資料1から6までお手元にありますでしょうか。

それでは、本日の委員の出席について報告をいただきます。

【事務局】本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。第2回目の就学前教育・保育部会ですが、交代された委員がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

資料2の部会委員の名簿がございます。その中で「関係行政機関」のところです。北区立学校長会として、高草木先生ですが、本日は別の会議があるので欠席です。昨年度委員をお願いしていた荒木（康）委員に代理で出席をお願いしています。以上です。

【部会長】ありがとうございます。それでは、4月1日の人事異動があったと聞いておりますので、事

事務局の紹介をお願いします。

【事務局】資料1に戻っていただけますでしょうか。こちらが事務局の名簿でございます。このような形で、子ども子育て会議就学前教育・保育部会に事務局も出席をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

4月1日で異動があったものは網掛けで表示をしています。ご紹介させていただきます。

子ども家庭部長の栗原です。教育委員会事務局次長の田草川ですが、本日は別の会合があり、遅れてまいります。子育て支援課長の長沼です。保育課長の木村です。教育政策課長の橘です。学校支援課長の野尻です。教育指導課長の難波です。

最後になりましたが、子ども・子育て施策担当の筒井です。よろしくお願いいたします。

【部会長】ありがとうございました。それでは、議事に入ります。議事1にありますニーズ調査報告書について移ります。資料3の4月22日案について説明を簡単にお願いします。

2 議事

(1) ニーズ調査結果報告書について

【事務局】それでは、ニーズ調査結果報告書について説明させていただきます。本来なら事前に郵送させていただき、ご覧いただく時間があればよかったですのですが、本日の配布になり申し訳ございません。

今回の報告書ですが、2月の部会の際や、3月の子ども・子育て会議でいただいた皆さんの意見を踏まえて、修正したものを配布しております。大変申し訳ないのですが、自由記述はまだ記載できていない状況でございますが、それ以外のものについては意見を踏まえてできるものは反映しているということです。何点かご説明させていただきます。

今回、3月から修正したものの1つ目として、平成22年2月に作成した「次世代育成支援行動計画（後期計画）」がありますが、その中で選択事業としてとらえた問題で、かつ、今回のニーズ調査と同じになっている項目については、前回調査と比較するために、前回調査の結果を入れた項目がいくつかございます。例えば、8ページの間10です。こちらは、「子育てに関して悩んでいること、または気になることはありますか」という設問です。こちらは、前回調査と今回調査とを上下で比較できるようにあわせて記載をしました。他にも何項目かありますが、74ページまで進んでいただきまして、問31「あなたは子育てが楽しいですか」という設問があります。こちらでも前回は調査をしていますので、比較表を載せているということでございます。問31に関しては、さらにクロス集計をして、悩んでいること別の集計も、74ページの下のほうに掲載しました。区分でいうと、「楽しいこともあるが辛いことの方が多い」と回答した人の中でみると、悩みの内容は、「仕事や自分のやりたいことが十分できない」というところで数値が大きくなっているということがお分かりいただけると思います。また、「とても辛い」と回答された方は、「子どもとの時間を十分にとれない」や「仕事や自分のやりたいことが十分できない」というところで、57.1%という数値が出ています。

次に、79ページをご覧ください。一番下ですが、「北区における子育ての環境や支援への満足度」を聞いている項目です。この設問に関してということではないですが、地域別の集計ができないかというご意見もいただいておりますので、この設問に関しては地区別のクロスをかけてみました。80ページ、81ページを見ていただきますと、ここは先ほどの設問で、「満足度が高い」と答えにな

った方ですが、その満足度の高い内容と地区別の集計を出したものです。81 ページを見ていただきますと、地区別のところで内容もわかるようになっていますが、ここでは特筆すべき地域性はあまり出なかったというのが正直な感想です。ただ、「交通機関が便利」というのが、5つの地区で上位に出ているということもあって、北区全体の特徴といえるところとらえています。

次に 82 ページ、83 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、先ほどの質問で「満足度が低い」と答えた方の内容となっています。83 ページを見ていただきますと、「保育園・幼稚園に入りにくい」と答えているのが、赤羽東地区、赤羽西地区、王子西地区、滝野川西地区で少し高めに出ています。北区全体で見ても、やや待機児が多く出る赤羽地区などで、保育園・幼稚園に入りにくいと感じている方が多い傾向があるととらえています。

以上、就学前の部分を中心に、そして前回から加えた部分を中心に説明をさせていただきました。自由意見が掲載されていないのが申し訳ございませんが、何とか5月までには報告書をまとめていきたいと思っております。

【部会長】ありがとうございます。

説明の中で、それに関連してでも結構ですし、この資料に沿って感想や意見があればお願いします。

【委員】最後に説明いただいた 83 ページの地区別の保育園・幼稚園の点について、網掛けになっている数値と、網掛けになっていない数値を比較した場合、本来網掛けになってよいはずだと思われる浮間地区、滝野川東地区がありますが、これはどのように理解すればよろしいでしょうか。

【事務局】浮間地区で見えていきますと、一番高く出ているのは「公園や児童館などの子どもの遊び場が少ない」となっています。その地区で一番数値が高くなっているところに網掛けが入っているということです。

【委員】ありがとうございました。

【部会長】ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。

【委員】地区別についてですが、例えば十条はどこに入るのでしょうか。素人が見たときに、他にも分からない地区があるので、地図や注意書きにどこがどの地区に含まれるか、説明があったほうがわかりやすいかと思います。

【事務局】ありがとうございます。意見として検討します。

【委員】委員の意見と関連して、私どもも、知っている地域とそうでない地域があります。出張所の所轄の組み合わせでないかとは感じていますが、例えば、浮間地区はどこの出張所、赤羽地区はどこの出張所などと教えていただければ、地区の名前から概ねはわかると思います。「十条」といっても、上十条もあるし、東十条もあります。そのあたりを教えていただければイメージがつかめると思います。

【事務局】ありがとうございます。2月の前回の部会で地区別の地図をお配りしたかと思いますが、ご意見のように、地域振興室も落とし込んでいけば皆さんもよりイメージしやすいと思いますが、まず大きく分けるものとして京浜東北線があります。さらに、新河岸川の上の部分が浮間地区になるということです。あとは、新河岸川と環状7号線の間が赤羽地区になりますが、それも京浜東北線を隔てて東側と西側に分かれています。さらに、環状7号線と石神井川で、京浜東北線を挟んで王子東と西、そして石神井川と京浜東北線を挟んで滝野川東地区と西地区と分かれています。もう少し情報が入ってくるとイメージしやすいというのはそのとおりかと思っておりますので、検討したいと思います。

【部会長】私の方から一点だけ申しますと、例えば 83 ページの網掛けが一番高い数値にされていますが、最終的にまとめる際には統一されたほうがよいと思います。

【事務局】報告書の 2 ページに説明書きを入れてはいますが、最も高い割合となっていますが、委員のおっしゃったように、網掛けがされていないところもありますので、ルールづくりをして、分かりやすいようにしていきたいと思います。

【部会長】あとはよろしいでしょうか。

【委員】先ほどの地図の関係ですが、いろいろな地区で分ける中で、結果として「公園や児童館など子どもの遊び場が多い」や「保育園、幼稚園などに入りやすい・入りにくい」、「子育て支援が充実している」といった結果が出ているので、細かいこととなりますが、公園や保育園なども地図に表記していただくと一般の方にも分かりやすいと思います。

【部会長】ニーズ調査に載せていく方向と、計画に落とし込んでいくという方法とあるかと思いますが、また検討させていただきたいと思います。

【委員】いろいろまとめるのは大変だと思いますが、この表の集計の見方が記載してあるということを説明いただければ理解できるのですが、当日配布の資料でそこまで説明がなく読み込んでいくと、我々は素人ですので難しい点があると思います。集計、印刷もあるかと思いますが、資料はできるだけ見て部会に臨むのが基本だと思っております。この後、過密なスケジュールの中で、部会も回数が少ない中で進めていくにあたり、資料は必ず事前に配布していただいて、目を通してから参加したいと思っております。よろしくお願いいたします。

【部会長】ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。

まだ自由意見も記載されていないということですので、最終的にまとめる際には本日の意見も反映していただけたらと思います。それでは次の議題に移ります。

(2) 教育・保育の「量の見込み」及び確保方策について

【部会長】教育・保育の量の見込み及び確保方策について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】それでは、資料 4、5、6 を使いながら説明します。

まず、資料 4 をご覧ください。こちらは、量の見込みと実績です。3 月 11 日の会議の際に配布したものに修正を加えたものです。修正箇所を赤字で表記しています。上から、「平成 27 年度推計児童数」と「平成 25 年度 4 月 1 日現在の児童数」という表があります。前回 3 月で配布したものは、北区において平成 17 年、22 年の国勢調査を基に作成した人口推計を基に算出したものになっています。ただ、その推計では少子化が進むという流れになっておりました。しかしながら、ここ数年、北区においては就学前の人口が増加している傾向があります。例えば平成 26 年 1 月現在の 0 歳児の人口をみても、推計値と比較をすると 350 名程度の乖離が出ている状態になりました。こうした現状から、就学前の教育・保育のニーズ量を算出し、それに対する対策を考えていく場合、より最近の北区の人口の傾向から児童数を推計、算出していくほうがよいと考えてきました。北区の直近過去 5 年の人口の推移や合計特殊出生率などから推計値を算出し、今回はそれを採用したということになっています。そこで人数などが赤字になっているというわけです。

北区の過去 5 年間の傾向をみると、就学前児童の人口や出生数が伸びている傾向がありますので、その伸び率も考慮し、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間の推計を出したということです。ただ、就学前の児童数は、大規模な集合住宅、マンションの建設により変動するものです。今後も、人口

の動向も注視していく必要があると考えています。5年間の計画を立てていくものではあるものの、中間年で見直しという方法もあるかと考えています。

それでは、「(1) 教育・保育の量の見込み」をご覧ください。こちらは3号認定の値が赤字で表記されています。これについては、前回お示ししたものはニーズ調査結果から、国の指針に基づいて算出したものです。その場合、0歳児の保育ニーズが56.6パーセントと出ていました。これは現状の保育園の利用率からみても、非常に高いのではないかという説明をしたかと思えます。そこで、今回は事務局で分析をして、ニーズ調査の中で、0歳児の母親のうち、フルタイムで働いている人、あるいはパートタイム・アルバイトで就労している人のうち、産休中・介護休暇中である方、また、平日の教育・保育事業を定期的に利用されていない方で事業を利用する必要がない方を除いてみました。その結果、保育園の利用率はお示しの通りになりました。需要量の見込みも変わってきたということになります。保育園の利用率に関しても、今回の算出では43.09パーセントと出ています。それは、資料4の「平成25年4月利用状況」というものがありますが、保育サービス施設在籍児童数の利用割合の39.8パーセントと近い数値となっていることが分かります。ここが前回とは大きく変えている部分です。

資料4の裏面をご覧ください。「(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」をお示しております。こちらは、実績等を精査して修正した部分があり、それは赤字で表記しています。

「(2) 一3 子育て短期支援事業（ショートステイ）」と書いてあるところがありますが、その量の見込みに括弧書きで「量の見込み（低学年）」とあります。この「(低学年)」は誤りですので、削除していただくようお願いいたします。

続きまして、資料5をご覧ください。資料4では平成27年度のみの方の見込みをお示しておりますが、資料5では今回の計画事業の期間である5年間の量の見込みを出しています。また、右下にあります、計画期間における年齢各歳別人口として、今回の対象となる人口推計について一覽で記載しています。ここを見ていただくと、先ほどご説明したように、平成27年度以降人口が伸びていく推計となっていることがお分かりいただけると思います。人口が増加傾向にあるので、量の見込みに関しても、年度を追うごとに伸びてきているということになっています。今回は、事前に配布したものは北区全域のみとなっています。当日配布で申し訳ございませんが、3地区ごとのもの、赤羽・王子・滝野川地区ごとのものを本日追加資料として配布いたしました。3地区の合計と、北区全域のものが必ずしも一致はしていません。地区ごとのニーズ調査の結果と、先の人口推計から作成しておりますので、3地区イコール全域とはなっていないので、ご承知ください。

では、資料6をご覧ください。こちらは今ご説明した量の見込みに対する確保方策を、まだ検討途中ではありますが、イメージしやすいようにお示しました。一部数値に誤りがあったので、本日、訂正版をお配りしております。左から見ていただくと、①の量の見込みに資料5に基づいて数値を入れています。②は確保の内容です。ここでは3つに分けてお示しています。はじめは、認定こども園・幼稚園・保育所（教育・保育施設）、地域型保育事業、認可外保育施設等として、3つに分けています。確保内容の数値については、保育所、地域型保育事業、認可外保育施設等については、平成27年度、28年度のあたりは、北区で中期計画を作っていますので、その数値を反映しています。また、29年度以降は、現段階で開設がある程度見込まれている保育所に関しては数値を反映しています。幼稚園については、今後も区立幼稚園の認定こども園の方向性も検討していく中で確保方策を出していくこととなると思いますが、今回は現状の応募定員数について区立幼稚園、

私立幼稚園をあわせたもので掲載しています。そのため幼稚園については、4,999人ということで、1年目から5年目まで仮として横引きしています。そして一番下の段で「②マイナス①」とありますが、確保の内容から量の見込みを差し引いたものを過不足として出したものになっています。

3歳から5歳の学校教育のみという部分をみていただくと、例えば27年度は1,440人とやや大きな数値は出ていますが、あくまでも見込み量は北区在住の子どものみを記載しているので、このような結果になっていると思います。実際には北区外の人も北区内の幼稚園を利用しているので、幼稚園の定員に大きな余裕があるという状況ではないと思っています。

今回はあくまでも現段階で確保策をイメージしていただくためにお示ししております。今後は、確保策について検討を重ねていく必要があると思っています。そして、3地区に分けて対策を検討していく必要があると思っています。

以上が資料4から6の説明です。

【部会長】ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

【委員】詳しい説明ありがとうございました。

資料4の裏面の(2)－5の①における「幼稚園における一時預かり」の点についてです。1号認定と2号認定の両方の記載があります。幼稚園では2号認定は基本的に預かることができないので、どのようなお考えで記載しているのかご説明お願いいたします。

【事務局】今の件ですが、ここの「2号認定」は、「2号認定は受けられるものの、現在は幼稚園を利用している人」(※その人達は全て、預かり保育を利用すると計算する)になりますので、このような表記としております。

【委員】区の見通しとして幼稚園が認定こども園にどのくらい移るのかという目標があって、その結果この表記になっているとすると、新しい制度になった時に、私立幼稚園が認定こども園にどのくらいなっていくのか、検討されているのであれば教えていただきたいです。

【事務局】現段階で、これくらいの数字をという検討には及んでいない状況です。

【部会長】ありがとうございます。その他ご意見があればお願いいたします。

【委員】資料について伺いたいのですが、資料4の一番上の表です。子どもの人数が、若くなるにしたがって増えています。これが5～6歳までのぼっていくと数がどんどん増えていくわけですが、資料5でも毎年子どもの数が増える見込みになっています。数が増える見込みの根拠を教えてください。もう一つ、資料4の一番上の表の左側、平成27年度推計児童数ですが、1歳と2歳の差が著しく大きいです。200人以上増えているので、突如増えているように見えますが、その根拠についても教えてください。

【事務局】数が増える見込みの根拠についてということですが、平成26年からさかのぼること5年くらいの北区のトレンドに着眼したところ、就学前の子どもの児童数が伸びているという現状があり、そのところだけを取り出して伸び率や合計特殊出生率などから出していったものが今回お示したものです。ですので、同じように5年間伸びていくという仮定のもと、出してみたというものです。先ほど少しお話しさせていただきましたが、北区として出している人口推計が別途ありまして、それをみると人口の減少傾向があります。そのあたりをどうしていったらよいか、事務局でも考えているところですが、やはり直近の北区の傾向から判断したほうがより就学前のお子さんの対策を考えるうえではよいのではないかと考え、今回のようになっています。

1、2歳の差が200人ほどあって大きいということですが、これは、実際に26年1月の時点で

0歳児と1歳児の差が既に200人近くあり、それに変化率などを加味して算出した数値のため、このような結果となっています。

【委員】明確な根拠があって試算したのであれば結構です。

【部会長】ありがとうございます。その他ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【委員】資料4の裏面、一番先頭の「(2) - 1 時間外保育事業」は、延長保育を指しているのでしょうか。それとも他の保育事業でしょうか。確認させていただきたいです。

【事務局】これは延長保育ということです。

【部会長】なかなか数値からイメージするのは難しいかと思いますが、できるだけそれぞれの立場からご意見をいただければと思います。感想でも結構です。

私からよろしいでしょうか。資料4の裏面(2) - 3はどのように推計するのかという素朴な疑問ですが、(2) - 3の「ショートステイ」の実績は60人日/年と書いてあるものが、これは相当増えると思いながら読んでいますが、こういったものも過去をさかのぼっているのでしょうか。

【事務局】こちらはニーズ調査から見込んだ数値となっています。

【委員】資料4の裏面の「(2) - 6 病児・病後児保育事業」について、この量の見込みについてこれほど多かったかと思ってびっくりしています。これは病児・病後児の両方を含んでいる数字でしょうか。それから、ここに関しては施設型の話しか前は出ていないのですが、それ以降違った進展がありましたら教えていただきたいです。

【事務局】まず病児・病後児の量の見込みは、ニーズ調査の結果から病児・病後児の両方をあわせて出したものです。平成24年度の実績を見ますと、北区では病後児保育しか実施していないので、病後児保育の実績となっています。現時点で、病児・病後児保育についての区としての政策の進展は特にありません。

【部会長】その他にご意見はありますか。資料5、6からでも結構です。

私のほうからまたよろしいでしょうか。資料6ですが、過不足で一番気になるのが、0、1、2歳の不足が3年目を境にすごく急増していくのですが、これはどのように解釈していけばよろしいでしょうか。

【事務局】これは先ほどの人口推計が非常に影響している部分かと思っています。今の伸び率で5年間伸びていくと仮定した場合、やはりこれくらい不足が出るという試算になっています。人口推計の考え方として、今回のものを採用していくのがよいのか、あるいは、中間年、もう少し前の段階でも人口の変動が見込めるときにまた試算し直していく、それに対しての対策を考えていくことも必要なかと考えております。

【部会長】ありがとうございます。先ほどの「中間年で見直しをする」というのはそういった意味でよろしいですね。そのときに、平成27年、28年は過去にさかのぼって推計しているので、ここ1、2年はこの数値はある程度予測可能ということでよろしいでしょうか。

【事務局】やはり31年という5年後よりは、直近の1年目のほうが確実性は高いだろうと読んでいます。そこで不足が今のところ出ていないという点では、中期計画という北区の計画の中で保育園の定員などを増やしていく計画が、27年度、28年度までは決まっているものがありますので、それを落とし込んでいるのも要因かと思っています。

【部会長】ありがとうございます。

【委員】資料4裏面の「量の見込み」の関係ですが、24年の実績に対して、量の見込みと大きく差が出

ていたり、(2) - 6だと相当数の病児・病後児の数が出てきたりしてびっくりしています。ですが、(2) - 7のファミリー・サポート・センターは、実績の10分の1くらいになっています。これは結局、ニーズ調査の結果での量の見込みということでしょうか。ただ、実績と比べてニーズ調査もあるかと思いますが、ファミリー・サポート・センターについては、一時預かりなどいろいろなところを回ってもそこが利用できなかった方がファミリー・サポート・センターを使っているために実績が増えているということも考えられるかと思いますが。ですので、単に、量の見込みが少なからと言って、事業の縮小をしていくのはどうかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

【事務局】 量の見込みが下がっているので、単に縮小していくことは乱暴だと思っています。そのあたりもニーズ調査から探ることができるのか、今すぐは分かりませんが、もう一つの部会で詳しく議論をしていくこととなりますが、その際も皆さんから意見を伺い、慎重に検討していく必要があると思っています。

【部会長】 全体についてでも結構ですので、それぞれの立場からの意見等もお願いします。本日の数値を見たうえでのご意見でも結構です。

【委員】 あまり私が口を出す話題ではないのですが、資料6の数値で過不足が出ていて、4年後、5年後になると0、1、2歳で不足が出てくるということだと思います。現状として、私立保育園、それから区立保育園で北区においては充足しているかという現状がうかがえますが、今後、保育所や、その他保育ニーズに応える施設の新設を計画されて、進んでいると思います。しかし、そうすることの意味が私には分かりません。今は北区では人口が右肩上がりということで進んでいます。これが逆転したときに、今ある私立・区立保育園の定員割れの問題が出てくると思います。待機児童対策は重要ですし、今回の計画でも実施されるということですが、そのようなことを押さえて、北区は今後をどのように考えているのか、今の範囲で結構ですのでお話いただければと思います。

【事務局】 待機児童解消対策は数年かけてよいものではなく、今待っている方がいるという状況ですので、できるだけ迅速な対応が区としても必要だろうということがあります。一方では、ご指摘の通り、どんどん増やしていったときに、子どもが減ってきた時の定員割れの可能性もないことではないので、少し先走った形にはなりますが、それを見込んだ形で、柔軟に対応できるような体制を考えていく必要があると思います。

【事務局】 資料6ですが、量の見込みでは北区在住のみの数値になっていて、内容としては、このあと区内の数だけではなく、区外の数も入ってくるという数値です。ですから、量の見込み部分で、実際の問題としては、区外の方が入ると過不足という形ではもう少し余裕は減ってくる状況です。また、中期計画も反映しているので、このような形になっています。その後、いずれ4年目、5年目は足りなくなってくると思います。問題として、いわゆる待機児が出ており、今年も出てしまうだろうということですから、ニーズはこれから増えてくると思います。調査の結果で出てくることもありますから、現在は足りているとしても、最後は増やす必要があると思います。現段階では増やしていきたいというのが今の考え方ということになります。

【委員】 そうすると、区外から入ってきている数は、見込み量に入れていくのでしょうか。

【事務局】 量の見込みに関しては北区在住の方のみ記載していきます。ただ、確保の内容では、広域調整の話になるところもありますが、北区外のお子さんの分のような形で記載することも一つということを示しています。

【委員】 その数値もしっかり入れてみていかないと。今後これを議論すると思っていたのですが、そ

のときの資料にはその数値も踏まえて示していただけると理解してよろしいでしょうか。

【事務局】広域調整はどのようにしていくのか、都にも確認しているところです。どのような時期に調整の結果が出てくるのかというのがありますが、やはり本来の形としては、区外の方も含めて記載していくことが、現状に近いだろうと考えております。

【委員】ということは、提示していただけるということでよろしいですか。

【委員】私が感想を申し述べるのは筋違いかもしれませんが、本当に今、保育を利用したい人が区外、都外、県外なら、北区は保育整備率が東京都で1番、そういった情報を、保護者の皆さんはいろいろな方法でつかんでいます。それによって、住み替えや、仕事の関係で通える範囲なら引っ越しても、お子さんを預けて働きたいというご要望を持っていらっしゃると思います。ある程度は、東京都との広域調整でできると思いますが、それを現実的につかんでいくのはかなり難しいことではないかと思えます。つまり予想がたたないのです。例えば、人口統計や出生率から進めていって予想が立てられる数値は、また少し違うと思えます。都外、区外からの入所希望の方が多くて、それは最後まで住んでいる地域で入れるのか、北区に引っ越して入れるのか、預ける方はお仕事の関係もあるので必死でやっているの、現実的には、今年状況をみて来年どうかということは言えるかもしれませんが、2年先、3年先の予想はつかない状況だと思っています。ご心配いただきありがとうございます。感想です。

【事務局】国が示しているものではありませんが、なかなか難しい面もあるとは正直思っております。東京都とも調整をさせていただきたいと思えます。

【部会長】ありがとうございます。その他にございますか。

【委員】伺いたいことがあるのですが、資料4の「ファミリー・サポート・センター」ですが、「ファミリー・サポート・センター」を利用できるのは生後57日目から小学6年生までですが、量の見込みのあとに「低学年」とあるのは、小学生のみが対象となるのでしょうか。

【事務局】こちらは、就学前の保護者の方にも、自分のお子さんが低学年になったときに利用したい事業がありますかという設問です。いくつか事業があつて、その中から選んでいただいています。高学年のときについても使いたい事業を聞いているということです。

【部会長】よろしいでしょうか。それでは次に移ります。

(3) その他

【部会長】(3) その他について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】その他として、今後のスケジュールについてご説明いたします。

今回はもう1つの部会「子育て支援施策部会」を5月21日水曜日、午後6時30分から、スカイホールで開催します。そちらのメンバーにもなっている方はよろしくお願ひします。また、この「就学前教育・保育部会」は第3回目を6月20日午後6時半から、こちらの研修室にて行います。通知等はまたお送りいたします。本日いただいた意見を踏まえたもの、特に人口推計等の根拠については、もう少し整理していきたいと思ひます。

【部会長】次回のときには、ある程度できあがってくるのでしょうか。

【事務局】5月末には調査結果報告書として冊子にしていきたいと思ひます。

【部会長】日程について確認しておきたいことはございますか。

【委員】第3回の議題について、概ねわかっているようであれば教えていただきたいのですが。

【事務局】6月20日の部会は、教育・保育量の見込み、確保方策についてももう少し検討をお願いしたいと思っております。これは、例えば3地区で確保策を分けていくもの、区全域で考えていくもの、区立幼稚園の方向性についても議論に入っていけたらと思っております。

【委員】そうしますと、そろそろ国でいうと公定価格が出てくると思いますが、いろいろな動きが出てきていると思います。そのレベルが重要ですが、27年の4月に実施することになりますので、ある程度形が出てこない、現場の幼稚園としては11月1日には来年度の募集となりますので、諸条件がそろわないと活動ができない状況となってしまいます。そういった中で、6月の部会で見込み量の確保の検討ということは、その次の会議では大まかな制度設定ができあがっているということによろしいでしょうか。

【事務局】スピード感を持って対応していかなければならないというのは、十分認識しているところです。5月頃には公定価格の仮単価も出てくるということです。次回の部会でどの程度の完成度のものになるかは今申し上げることはできませんが、まだ次回までに2か月ほどあるので、本日のものよりステップアップしたものを示したいと思っております。

【委員】このスケジュールで進むのであれば、国の方からもある程度の数値が明示されて、国・都から出てくると思っています。基本的な考え方として、我々は「子どもを第一」という視点で考えております。その中でいろいろな問題が出てくるかと思いますが、できれば我々も決定事項については参画したいと申し上げたところ、それは区がすべて決めていくと伺っております。正直なところ、予算の問題で議会に諮るものなので、それについてのご意見はいろいろなところから吸い上げて数値等を出されるということで、私どもとしても多少聞いていただけるとありがたいと思っていたのですが、そうではないと一蹴されたので、それを決めていく中でいくつかのお願いをさせていただければと思います。

新制度で、幼稚園については、私学助成と施設型給付が考えられることになると思います。施設型給付を受ける場合には、同じくくりの中で私立保育所については、制度の中にはないけれども今まで通りの運営の中で給付されると伺っております。そういった中で、今回の消費税増税分が財源に充てられると聞いていますが、その部分について財源が受けられるのであれば、幼稚園にとっても、私学助成を選択した場合、同じような施設型給付を受けたときと同条件、同じような形で我々にも目を向けていただきたいと思いますと思っております。もちろん、北区では今まででも私立に通う子どもたちには大変なご援助をいただいておりますので、それが急に変わることはないと思いますが、引き続きそれをお願いしたいと思います。

それから、2点目は、幼稚園に通う以前の子どもたち、3歳未満の子どもたち、家庭で子育てをしている保護者の皆さんは、こちらにも同じく財政措置が講じられるべきだと思っております。その点もご検討いただきたいと思いますと思っております。

先ほど話に出た預かり保育についてですが、預かり保育については、幼稚園で行っている一時預かりは、教育活動であると同時に、児童福祉法にも該当するものであります。幼稚園も預かり保育をしているので、そういった部分で施設型給付で同じようなレベルでの補助をいただきたいと思いますと思っております。

新しい制度で一番大切なのは、「いかに子どもを預かるか」ではなく、「いかに子どもを安心して産み育てられるのか」です。施設をつくれればよいというものではなく、会議でもお話していますが、企業での働き方の見直し、ワークライフバランス、企業が見直しを一緒に行わないと、結局片落ち

なってしまう可能性があると思っております。

以上の点をしっかりと受け止めていただき、北区の子育て支援が素晴らしいものになるような新制度にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】 意見を重く受け止めたいと思います。先ほどお話にあった公定価格の関係ですが、この会議での検討事項としては考えていないのですが、もちろん意見として受け止めていきたいと思います。

それから、子ども・子育て支援新制度は重要な要素です。家庭での子育ての支援ということですが、子どもセンター、児童館の今後のあり方、センター構想ですが、各家庭から拠点として来ていただく仕組みを考えており、地域子育て支援拠点事業で全体的に検討を進めていくというところで

す。それから、預かり保育についてどこまでやるのかですが、施設型給付がどのような形で示されてくるかということもありますので、それを待っての検討という形になろうかと思えます。いずれにしても、施設をつくれればよいという考えではありません。いろいろな形での支援が非常に重要だと思っております。ご案内のとおり、結婚、妊娠・出産、育児と継続的な支援が大事だろうと思っております。

ワークライフバランスは、本当にこのところずっと言われてきていますが、なかなか効果が上がってきていません。そのところは国でもいろいろな考え方があると思えますし、いろいろな方法があるかと思えますが、私たちもいろいろな情報を収集しながら、どのようなことをすれば効果があるのか考えつつ、北区としては、「子育てするなら北区が一番」ですので、その中でこれから切れ目のない、きめ細かな支援、施策を検討していきたいと思えます。

【委員】 この制度は 27 年 4 月から動き出せるのでしょうか。国の動きも遅いし、国が決まってから都が条例をつくって、それが終わってから区が条例を作られる。施行までにあと 11 か月で、条例を作るのが間に合うのかというのが、私どもが一番懸念しているところです。そのところも合わせて、区の皆さんに、東京都なりに聞いて精査していかないといけないと思えます。そうでないと、絵に描いた餅になりかねません。

それと、これは私の予想ですが、ワークライフバランスは、お母さま方は子どもが小さいうちは安心して子育てをしたい。もういいと判断したときに、安心して仕事に復帰できる、そのためのワークライフバランスだと思います。今は、「今仕事に復帰しないと子どもを預けないと仕事に復帰できない」という気持ちで子どもを 0 歳の頃から預けている親が、本音から言ったらほとんどだと思えます。この部分は検討会で検討する事項ではないと思えますが、本当なら「親が 2 歳までは子どもを育てたい、2 歳になったから復帰したい」そのときに「分かりました、預かりましょう」と、仕事に復帰できるスムーズなシステムをつくっていくことが理想だと思います。今は施設の数の問題もあるし、仕事の関係もあるし、3 歳まで育児休業をとっていたら、会社に居づらくなってしまふ、などのマイナス要因が重なって、保育園に入れない状態が続いていると思えます。これはやはり、社会全体の問題ではあると思えますが、働く会社側の問題、子どもを預かる我々の問題、その中で子育てしたいという気持ちがかみ合うような制度が将来的にできあがらないといけないのではないのでしょうか。

子どものことを考えるということは大前提だと思います。ただ、どうしても小さいうちから預かってほしいという保護者がいるので預かる、という保育制度になってきていると思えます。この部会の議題からは外れると思えますが、そういったことが子育て支援社会としては大切だと思

います。この制度が動くのかをきちんと精査していかないと、情報をつかんでいかないといけないと思います。

【委員】今、区立幼稚園の有り様ということでお話がありましたが、本当に就学前教育の面で話し合われるのは、質の高い教育・保育は何かということで、保育時間や教育時間をどうしたらよいかという話し合いもたくさん出ていますし、いろいろな区でいろいろなやり方があると思います。6月の会議で、区立幼稚園の有り様について、何も無い状態から話し合うのは無理だと思うのですが、区として方向性、具体的な案が例として出てくるのでしょうか。我々も、公立幼稚園に出向いて行きながら、どのような方法が、子どもたちをよりよい教育・保育に導いていくのか考えているので、区としても出していただきたいです。会議当日ではなく、このような考え方がありと前もって出していただきながら話し合わないと、短い時間で話し合うことは難しいかと思います。

【事務局】今のお話はまったくそのとおりだと思っています。限られた時間で皆さんに効率よくお話しただくためには、早く資料を用意することは必要だと思います。ただ、結論をこちらから最初に出すつもりはございません。可能性としてのお話は出来るかもしれませんが、皆様方のご意見を伺う中で最終的な結論的なものをお出しできればと思っております。そのために、今のお話のように事前の準備はかなり必要になってきます。内部的にはその辺をどうするか、具体的に検討して、早めにお示ししたいと思います。具体的な進め方についても、第1回目には諮っていく必要があると思いますので、これから作って、お示しできるかと思っています。

【委員】先ほど、「小さいうちから預けているお母様がいて」という話に関連して、一言お話ししたいと思います。

0歳のうちに預けるお母様が結構いらっしゃいますが、仕事に復帰したい、仕事に復帰せざるを得ない環境だから、という方ばかりではありません。もう少し休みを取って復帰を遅らせたいというお母さんであっても、4月の時点で0歳でないと預けられない場合が多々あります。そういう状況で、この時点で復帰しないといけないというお母様方もたくさんいらっしゃいます。これも頭に入れていただきたいと思います。もし、1歳児の時点で保育園に入りやすいのであれば、もっと手元に置いておきたいと思う親もたくさんいらっしゃいます。私が日頃から疑問なのは、4月の時点でほとんど募集がいっぱいになってしまっています。結局、4月でいっぱいにならないで、年度途中で空きをつくれば、それまで待つということも考えると思います。素人の考えではありますが、1歳未満の子どもを預ける傾向が薄らぐのではないかと思います。

【事務局】0歳児の話がありますが、北区としては、待機児童については1歳児を中心に取り組みを行っています。1歳になるまでは安心して育児休業を取得したいという方にとっていただく。一方、やはりどうしても都合上働かざるを得ないという方には、北区では、ここ数年、1歳児、2歳児の取り組みを行っています。年度途中の入園が難しいということですが、なかなか空きがないという状況ですが、保育に欠ける要因があれば、空きがあれば入っていただくということが原則です。お話の趣旨は分かりますが、今のところは難しいと思います。

【委員】全体的なスケジュールの件で要望ですが、就学前保育・教育部会も大事ですが、もう1つの部会が次回から計画本文に入ってくるので、こちらでも議事録を早めに出して、私たちも見られるようにしていただければ、こちらに対しても意見をぜひ出したいと思います。お忙しいとは思いますが、よろしく願いいたします。

【部会長】ありがとうございます。活発な意見交換をいただいたところですが、今回は確保方策につい

て議論するという事です。資料についてもそれに関わって出していただくという事ですので、次の議論につなげていきたいと思っております。

予定時間より早いですがよろしいでしょうか。

先ほどから、「安心して子育てできる」ということが皆様の意見の中に出てきたかと思えます。この部会そのものは、もちろん安心して子育てできることを念頭に就学前の教育・保育を検討するのですが、もう一つの命題として、「就学前の教育・保育を誰もが同じ形で受けられること」ができることが大事だと思います。そのためには、それぞれの施設、保育園、幼稚園、認定こども園がありますが、その枠の中で考えることが当然としても、今までよりは新しい形で就学前の教育をどこの施設でも同じように受けられる仕組みづくりが重要ではないかと思えます。特に就学前教育・保育部会はこちらの命題ですので、これから確保方策を考えていくときにどのような仕組みづくりがよいのか、そのような視点をもって議論に臨んでいきたいと、私自身も思っております。

以上をもちまして、本日の部会を終了いたします。ありがとうございました。